



緑ヶ丘公民館 だより

【発行】厚木市立緑ヶ丘公民館
【所在地】厚木市緑ヶ丘2-2-1
【電話】221-7556 【FAX】296-2052
【Eメール】8622@city.atsugi.kanagawa.jp

緑ヶ丘公民館会館50周年記念事業キャッチフレーズ

笑い声 集う人の和 緑ヶ丘



「まん延防止等重点措置」が8月22日まで延長

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」は、国民生活への影響が特に大きい緊急事態宣言を発出するような事態とならないよう、都道府県知事が期間、区域、業態を絞った営業時間変更等の措置を講じ、感染拡大を抑えるための制度です。

できるだけ3密（密集、密接、密閉）を避け、マスクの着用、手洗いの励行、咳エチケット（咳やくしゃみをする際、ティッシュ、ハンカチなどで、口や鼻をおさえること）を徹底し、みんなでこの難局を乗り越えましょう。

～ストップ！ 飲酒運転～

飲酒運転は、ほんの少しの量でも重大な事故を引き起こす原因になります。

運転する人は、飲酒運転をしない意思を強く持つことはもちろんですが、周りの人も協力して飲酒運転を無くしましょう。

厚木市交通安全対策協議会

厚木市・厚木警察署

【問合せ】交通安全課 電話：225-2760



市立小・中学校消防設備及び緊急地震速報システム点検のお知らせ

学校施設の維持管理に係る消防用設備及び小・中学校の緊急地震速報受信システムの点検を次のとおり実施します。

点検当日は試験であることを放送した上で警報等の音声がかかりますので、御承知おきください。

【点検場所】市立小・中学校（36校）

【点検期間】

① 消防用設備：7月末～8月

（夏休み期間中を含む、1校当たり1日又は2日間）

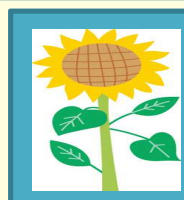
② 緊急地震速報受信システム：8月23日（月）

【問合せ】教育施設課維持管理係 電話：225-2601



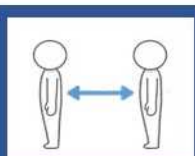
公民館からのお知らせ

8月8日（日）は山の日の祝日、9日（月）は振替休日となるため、諸証明発行業務はお休みとなります。なお、貸館業務については通常どおりとなります。



取り入れよう 新しい生活様式

詳しくは、



人との
間隔は2m
(最低1m)



症状がなくても
マスク着用



対面会話を
避ける



買い物は
通販も活用



帰省や旅行は
控えめに
オンラインも活用



遊びに行くなら
屋内より屋外



持ち帰りや
デリバリー
を活用



会議は
オンライン

＜厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金＞

あんしん住まい見守りサービス

安否確認と費用補償がセットになっているから
居住者だけでなく、オーナーさんや不動産店も安心

【対象者】

- ・厚木市に住民登録のある満 65 歳以上の方
- ・民間賃貸住宅に一人で居住、又は入居しようとする方

【サービスの内容】

- ・週 2 回電話による安否確認
- ・死亡時に最大 100 万円までの費用補償（遺品整理や原状回復費用）

【利用料】※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000+税	1,500 円+税	自宅内で死亡時

【利用申込み・申請手続】

不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き

※サービスが利用できる協力不動産店は市ホームページから確認できます。

※現在民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産店でない場合は、住宅課まで御相談ください。

【問合せ】厚木市まちづくり計画部住宅課住宅政策係

電話：225-2330 FAX：224-0621



～総合型地域スポーツクラブ OGINO スポーツアカデミーボウリング教室開催！～ プロボウラーに教えてもらえるボウリング教室を開催します。

【日 時】 8月 19 日(木)、20 日(金)、9月 25 日（土）記録会（全 3 回） 10 時～12 時

【場 所】 厚木ツマダボウル（厚木市妻田北 1-11-14）

【定 員】 先着申込み 40 名※小学 3 年生以上～（ボールを片手で持てる人）

【料 金】 3,000 円（全 3 回分、貸靴代別 300 円）

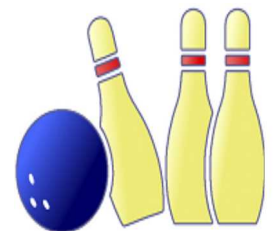
【持物等】 動きやすい格好、使用する靴下

【申込み】 8月 2 日（月）9 時から電話またはホームページより申し込み

【申込み／問合せ】 総合型地域スポーツクラブ OGINO スポーツアカデミー

<https://oginosa2017.localinfo.jp>

電話：090-5397-6995 担当：鈴木



夏季休業中における学校閉庁日について

市立小・中学校では、教職員の日常業務の多忙化緩和と休暇取得促進のため、次の期間を学校閉庁日とします。

事故などで緊急に連絡を要する場合は、教育委員会へ御連絡ください。

【期 間】 8月 13 日（金）から 15 日（日）まで

【問合せ】 学校閉庁に関すること 教育総務課 電話：225-2600

児童・生徒に関すること 教育指導課 電話：225-2660

転入・転出に関すること 学務課 電話：225-2650